

スポーツ安全保険にご加入を

問 市スポーツ協会 TEL 252・3824  
 保険期間 振込日の翌日から令和三年三月三十一日まで  
 ※4名以上の団体でご加入下さい。

加入対象者	補償対象となる団体活動	区分	年間掛金 (1人あたり)	傷害保険				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死 亡	後遺障害 (最高)	入 院 (1日につき)	通 院 (1日につき)		
子ども 中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む	▶スポーツ活動 ▶文化活動・ボランティア活動・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	突然死 [急性心不全 脳内出血など]
	▶上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、対人賠償は1人1億500万円	葬祭費用 180万円
	上段：団体活動中・その往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額			100万円	150万円	1,000円	500円	対人・対物賠償 合算1事故500万円	対象外
大人 高校生以上	▶スポーツ活動	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	突然死 [急性心不全 脳内出血など]
	▶スポーツ活動の指導・審判	B	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	(自動車事故によって賠償責任を負った場合は補償の対象外)	葬祭費用 180万円
	▶文化活動・ボランティア活動・地域活動 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ※スポーツ活動中の事故は対象外、A2区分には65歳以上の方も加入可	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒の場合、保険金額はA1区分と同様

熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒は対象外